



国際シンポジウム

「核戦争の危機と被爆地——G7広島サミットを踏まえて」

加藤 美保子

2023年12月10日、広島市立大学広島平和研究所（HPI）は、中国新聞社、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との共催で、国際シンポジウム「核戦争の危機と被爆地——G7広島サミットを踏まえて」を開催した。ウクライナ侵攻後、ロシアは核の恫喝を行い、隣国ベラルーシに戦術核を配備してきた。冷戦終結によって遠のいたかに見えた核兵器使用の危機が再燃しているなか、G7広島サミットが示した核軍縮の方向性を、様々な角度から検証した。

東京大学の石田淳教授による基調講演「G7広島ビジョンと国民の生命・身体・財産の安全」は、ヒロシマ、ナガサキ以降の核兵器不使用の歴史を振り返り、「広島ビジョン」が国家中心の安全保障観に基づく核軍縮構想であると指摘した。その上で、国家が武力行使という行動を選択するにあたって、国民の保護を重視する政治体制を維持することが国家間の緊張緩和につながるのではないかとの問題提起を行った。そして最後に、核兵器不使用の歴史を継続するためには、核の使用はタブーであるという人道認識の強化が必要だと述べた。

HPIの吉川元特任教授（現・名誉教授）は、「ウクライナ戦争と国際平和秩序の行方」と題し、現在の国際秩序の危機について論じた。ソ連およびユーゴスラビアの崩壊後、連邦構成共和国内部の少数民族が住民投票を実施し、独立を宣言するという現象が生じた。しかし、国際社会は国家承認については一定の条件を共有し制限してきた。この条件の例外として2008年に独立したのがコソボであった。プーチン露大統領はコソボを「先例」としてクリミア併合に踏み切り、その後もウクライナ東部で領土拡張を繰り返したため、「領土保全原則」が危機に瀕している。一方で、東アジアに目を向けると、軍事力の均衡で紛争を回避する脆い安全保障秩序に依存している。吉川教授は、より確かな国際平和秩序を形成するためには紛争予防制度の確立が不可欠であると指摘した。

中国新聞社編集委員室の田中美千子記者は、『「被爆国」と「被爆地」——サミット報道から見えてきたもの』と題して、被爆地の視点からサミットを振り返った。田中記者は、広島サミットが実現した要因として、2016年のオバマ米大統領の広島訪問が被爆地での開催のハードルを下げたこと、また被爆地選出の岸田首相の強い思い入れが働いたことを指摘した。その上で、核兵器使用の恫喝を行うプーチン政権に対し、ヒロシマからメッセージを発信する意義が高まったことを最大の要因として挙げた。一方で、「広島ビジョン」につ

いては核抑止を正当化する文言が含まれたことが遺憾であるとし、被爆者運動を牽引してきた人々の考え方は「どの国の核だろうがいけない」というものであり、その点で被爆地と政府のスタンスには溝があることを説明した。また、ウクライナのゼレンスキー大統領の訪問について、被爆地でG7首脳から軍事支援を取り付けることに重きが置かれたことに対し、複雑な思いを抱いた市民もいたことが紹介された。

ベースポート共同代表の畠山澄子氏は、「G7広島サミットと核兵器廃絶：市民社会の視点から」と題し、外務省が運営する「C7（Civil 7/市民7）」の「核兵器廃絶」作業部会のコーディネーターとしてG7議長国への政策提言に関わった経験を語った。国内外の125の団体との交渉を重ねて作成された提言は、G7首脳に被爆者から直接話を聞くことを求めた上で、「全ての核兵器使用の威嚇の明確な非難」や、「核兵器廃絶のための具体的な交渉の計画」などを最終成果文書に盛り込むことを提案した。広島サミットでは、首脳らに被爆の実相に触れて欲しいという思いは汲み取られなかった一方、「広島ビジョン」に提言の内容はほとんど反映されなかった。しかし畠山氏は、市民社会の立場から声を上げ続けるべきであると述べ、政治家に声を届ける市民運動の意義を強調した。

3報告の後、「ヒロシマからの発言」として、小倉桂子氏がG7広島サミットで各国首脳とそのパートナー、そしてゼレンスキー大統領らに自らの被爆体験を説明した際のやり取りや印象についてお話しされた。「知るこゝ」が平和への一歩である、と強調されたのが印象的であった。

パネル・ディスカッションは、石田教授、吉川教授、田中記者、畠山氏、討論者の河合公明教授（RECNA）で行われた。河合教授は、「核兵器を使用させないためには核兵器による抑止が必要である」という核抑止論の問題点として、核抑止に失敗した場合の対処に理論的な答えを提供していないことを指摘した。核抑止の失敗後には、少なくとも一定程度の核攻撃の応酬が想定され、また限定的な核の使用であってもその後エスカレーションが起こる可能性は否定できない。河合教授は、核抑止の危険性と脆弱性を強調し、「責任ある」核兵器の使用などあり得ず、使用されないための唯一の保証は「廃絶」であると述べた。

当日は約200名が来場し、4年ぶりの対面開催では活発な議論が交わされた。登壇者と来場者の皆様に深く感謝申し上げます。

（広島平和研究所講師）

目次	国際シンポジウム 「核戦争の危機と被爆地——G7 広島サミットを踏まえて」	戦時下 ウクライナで生まれた絵本		
	加藤 美保子…………… 1	北海道被爆者協会の歩みと 「北海道ノーモア・ヒバクシャ会館」	竹迫 祐子…………… 5	
	第7回「英語による市民講座」を開催	ロバート・ジェイコブズ…………… 2	加藤 美保子…………… 6	
	韓国との学術交流	孫 賢鎮…………… 3	梅原 季哉…………… 7	
	原爆被害を記録し、表現する写真集を集める	四條 知恵…………… 4	入試委員会・孫賢鎮…………… 7	
			活動日誌	…………… 8

第7回「英語による市民講座」を開催

ロバート・ジェイコブズ

広島平和研究所は、2024年1～2月に第7回「英語による市民講座」を開催した。今回は、新型コロナウイルス対策が緩和され、対面の講座が再開されてから2回目の英語による講座となった。広島市中心部にある広島市立大学サテライトキャンパスを会場として、例年通り4週間にわたって4回の講義が行われた。

第1回の講義は1月19日、広島平和研究所のナラヤナン・ガネサン教授（現・名誉教授）を講師に迎え、「ミャンマー軍事クーデターが国内情勢に及ぼす影響」と題して現在進行中のクーデターの国内的側面について考察した。ミャンマー国軍は2021年2月、選挙で選ばれた文民政府に対してクーデターを起こした後、ミン・アウン・フライン国軍総司令官が率い、軍高官で編成される国家行政評議会（SAC）を通じて権力を掌握している。3年近くにわたる軍政を経て、国内情勢はかなり悪化した。政治と治安問題の面で、同国はほぼ内戦状態にあり、多数の民間人が死傷し、同じく相当数が投獄された。さらに、民族武装集団（EAO）、人民防衛軍（PDF）とSACの対立によって、国内で約260万人が行き場を失い、土地やインフラに大きな被害が出ている。同様に、現地通貨の大幅な下落、高インフレ、失業を受け、社会経済状況も劣悪な状態にある。講義を通じて、参加者はミャンマーの現状と国内アクターに関する詳細な情報と、ガネサン教授の洞察に触れることができた。現在、ガネサン教授は退官されて名誉教授になられた。研究を継続され、こうした場での活動を続けられることを期待している。

第2回の講義は1月26日に行われ、広島平和研究所の沖村理史教授が「ロシアの対ウクライナ侵攻が日本のエネルギー安全保障へ及ぼす影響」と題して講演された。本講義では、ロシア・ウクライナ戦争が、ロシアにエネルギーを依存する諸国のエネルギー安全保障に及ぼした影響と経緯について解説された。その他の諸国も、天然ガスの価格高騰などにより、甚大な戦争の影響を受けている。講義では、エネルギー安全保障の観点から、エネルギー自給率の低い日本に与える影響についても検証された。日本のエネルギー源の動向や、将来の日本のエネルギー供給に重要な役割を果たす様々なエネルギー生産システムの可能性についても言及された。私たちが深い懸念を抱きながらも細やかな理解に欠けていた重要課題について、沖村教授は詳細に解説して下さった。

筆者も、2月2日に第3回の講義を担当した。テーマは「アメリカのヒバクシャ：放射線に被曝したアメリカ人の歴史」であり、グローバル・ヒバクシャ研究からいくつかのポイントを選んで講義を行った。1920年代に職場でラジウムに被曝した「ラジウム・ガールズ」の事例から始め、放射線に被曝して健康被害に苦しんだ数百万のアメリカ人という核心へ議論を進めた。こうした人々の多くは、アメリカの核兵器計画の一端として被曝したのである。核実験中に核爆発にさらされた兵士もいれば、核兵器実験後の放射性降下物により被曝した「風下住民」、核兵器や発電用核燃料の製造施設の作業員、そして核戦争に備えて米政府が秘密裏に実施した医学研究の中で放射線を浴びた人たちもいる。講義では、これらの被曝の歴史を概観し、放射性物質への暴露を許容できるコミュニティや住民を米政府がどのように選択したかについ

て焦点を当てた。

最終回となる第4回の講義は2月9日、市川公子さんが担当された。市川さんはエルサレム・ヘブライ大学の博士課程に在籍中であり、博士論文の上梓に向けて行われた研究をもとに「被害者意識の比較：ホロコーストと原爆投下後の人類の経験」というトピックを取り上げた。講義では、非倫理的な人体実験の被害者の体験を掘り下げ、ホロコーストと広島・長崎への原爆投下という2つの異なる事例に焦点が当てられた。被害者意識、すなわち残虐行為により非倫理的な人体実験の犠牲者にされた状態、その証言を多面的に取り上げ、人体実験が開始・継続された経緯、実験の場で被害者がどのように感情を発達させ、加害者との関係を終わらせたのかを検証した。被害者が証言で描写した内容を深く分析した上で、講義ではそうした声を次のような観点で理解しようとした。(1)被害者が実験中にいかに人間以下の存在として扱われ、どのように自分の身体について語っていたか、(2)被害者は自分に対してそうした行為を行う相手との間の権力と政治的関係をどのように捉えていたか、(3)被害者は実験中、どのような感情を抱いていたか。若く有望な研究者の仕事に関わり、調査と口述歴史から議論が展開されるプロセスを理解できたことは、大変幸運だった。広島平和研究所の「英語による市民講座」では、新進気鋭の学者陣が研究成果を発表する。広島市民の皆さんが幅広い平和問題について、現在進行中の学問の創造に参加する場を提供できることを大変誇りに思っている。

講義にはいずれも多くの聴講者が参加した。毎回約1時間で、その後にとっても熱心な質疑応答の時間が続き、単発または毎週の講義に参加された会場の研究者、学生、多くの市民の皆さんから質問が出された。年内または2025年初めに開催予定の第8回「英語による市民講座」の計画はすでに順調に進んでいる。私たちは今後もコミュニティへの情報提供を継続していくとともに、新たなシリーズの魅力的な発表、そして闊達な意見交換を楽しみにしている。連続市民講座を力強く多様性に富んだものにして下さった講演者の皆様に、特に感謝する。

(広島平和研究所教授)



**2024 Hiroshima Peace Institute
7th Lecture Series in English**

- Jan. 19: "The Impact of the Myanmar Coup on the Domestic Military Situation"
Professor Narayanan Ganesan
- Jan. 26: "The Impact of Russia's Invasion of Ukraine on Japanese Energy Security"
Professor Tadashi Okimura
- Feb. 2: "American Hibakusha: The History of Americans Exposed to Radiation"
Professor Robert Jacobs
- Feb. 9: "Victimhood in Comparison: The Holocaust and Post-Atomic Bomb Experience"
Doctoral Candidate Kimiko Ichikawa

Venue: HCU Satellite Campus (In-Person only)
Time: 8:00 - 20:00
Capacity: 30 people (first-come first-serve basis)
Email registration required in advance. Please check our website below!
<https://www.peacehiroshima-ca.ac.jp>

韓国との学術交流

孫 賢鎮

韓国と日本との関係改善に伴い、広島市立大学広島平和研究所は韓国の大学や研究所との活発な交流を行っている。韓国の大学との研究交流協定の締結をはじめ、すでに協定を結んだ研究機関と共同セミナーやフォーラムを開催するなど研究交流を深めている。

毎年、韓国の研究機関と共同で開催する研究フォーラムの一環として、2023年7月28日、広島平和研究所と世宗研究所日本研究センターは、「2023日韓地方フォーラム」を開催した。韓国の全北大学で開催されたこのフォーラムには両国の研究者、マスコミ関係者50人が参加し、インド太平洋戦略環境や気候変動など地球規模の問題に関して日韓協力の方向性を議論した。

フォーラムには、広島平和研究所から吉川元特任教授(現・名誉教授)、沖村理史教授、孫賢鎮准教授が参加し、原子力安全管理や再生可能エネルギー開発・普及など日韓協力の必要性について議論した。また、同フォーラムでは、日米韓の半官半民(トラック1.5)会合を通じて民間と当局が共に日米韓三者協力の形態と方向を議論できる有機的協議体を構成しなければならないとの提案があった。



2023年11月24日、広島平和研究所は駐広島大韓民国総領事館との共催で、フォーラム「2023年の世界情勢と平和の行方」を開催した。このフォーラムでは、ウクライナ戦争に触発された厳しい国際情勢が東アジアに及ぼす影響や、改善へと向かいつつあった日韓関係を検討した。昨年に続き、東アジアと日韓関係の展望を描いた。

同フォーラムでは李鍾元早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授(現・名誉教授)が「2023年の国際情勢と東アジアの分析」と題して基調講演を行った。李教授は、ロシアのウクライナ侵攻による戦争の長期化や台湾をめぐる米中の対立、朝鮮半島情勢の不安定化など世界は新冷戦に入ったと述べ、これを克服するためには地域の安全保障軍事対話のメカニズム構築や東アジアの地域枠組みを活用する案が提示された。

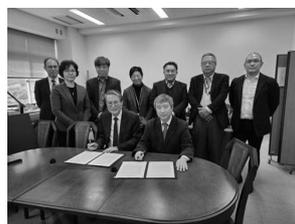
第2セッション「2023年の世界情勢と平和の行方：日韓関係改善以降の東アジア」では、金淑賢(キム・スクヒョン)博士が、変化する国際情勢に対処するためには、日米韓の安保脅威への共同対応や協力関係が後退しないように三国間の関係制度化が必要だと強調した。続いて孫賢鎮(ソン・ヒョンジン)准教授は、韓米日対朝中対立の新冷戦下における朝鮮半島の課題として、北朝鮮の非核化が優先的に必要であると強調した。そのためには南北関係ではなく韓米日の協力関係の強化や日朝・日韓の相互信頼関係の回復が重要であると述べた。

第3セッション「東アジアの地域協力の現状と展望」では、李昌玟(リ・チャンミン、韓国外国語大学融合日本地域学部)教授が、日韓両国は互いの強みを組み合わせてシナジー効果を発揮し、第4次産業革命の協力パートナーとなる可能性がある」と述べた。広島平和研究所の沖村理史教授は、ウクライナ戦争やガザでの紛争で表面化したエネルギー安全保障問題

を提起し、エネルギー源やエネルギー供給源の多様化と新エネルギー産業の育成や代替エネルギーの開発と産業育成について提案した。

韓国の大学との研究交流として、2024年2月16日、広島平和研究所は韓国の東西大学東アジア研究院との学術及び研究交流に関する協定を締結した。東西大学東アジア研究院は2019年5月、同大学の日本研究センターと中国研究センターを統合する形で設立された機関である。同研究院は地域国家間の葛藤が深化しつつある東アジア地域において共同で解決策を模索するため、多様な懸案を研究し、研究者・学生・市民間の交流協力を活発に議論するために設立された研究機関である。

この締結によって、今後、広島平和研究所と東西大学東アジア研究院は研究者および学生交流をはじめ、研究の協力や研究成果・出版物及びその他情報の相互提供をすることに合意した。



以前から同大学との交流はあり、2023年6月23日～25日、東西大学日本研究センターの主催の「日韓次世代学術フォーラム20周年記念国際学術大会」に平和学研究科大学院生6名が発表・討論者として参加した。このフォーラムは2004年の第1回大会から20周年を迎え、日韓両国の60大学から約200名の大学院生や引率教員が参加し、分科別発表会、パネルディスカッション、レセプションなどの各種プログラムが行われた。平和学研究科の大学院生は今回初めて参加し、国際関係、政治、法律、歴史などの分科会で研究発表や討論を行った。

日韓次世代学術フォーラムは日韓の若手研究者に研究発表の場を与えることで、今後の日韓関係を専門とする研究者の養成に貢献しており、これまで数多くの研究者を輩出する役割を果たしている。

また2023年10月30日、同センター主管の「日韓新時代フォーラム」に吉川元特任教授と孫賢鎮准教授が発表・討論者として参加した。吉川特任教授は「北東アジアの平和と日韓関係：安全保障の制度化に向けて」と題して発表し、孫准教授は「日韓外交正常化と歴史問題」について討論を行った。このフォーラムでは、日韓間に存在している様々な問題や課題が議論され、日韓の研究者、専門家、マスコミ関係者など30名が参加し意見交換を行った。



今後、韓国との研究交流・学術交流において、日韓両国間の政治的状況に関係なく、研究者及び機関間の学問的交流を定着させる制度が必要であると考えられる。

(広島平和研究所准教授)

原爆被害を記録し、 表現する写真集を集める

四條 知恵

原爆被害を記録し、伝える手段として、原爆投下直後から「写真」は、遺品や証言に並ぶ重要な役割を担ってきた。広島平和記念資料館、長崎原爆資料館に加え、半官半民の長崎平和推進協会の写真資料調査部会なども、長年にわたり原爆被害に関わる写真資料の収集を行っている。近年も、中国新聞社がウェブサイト「ヒロシマの空白——被爆前・被爆後の広島を辿る」上で被爆前後の写真による街並みの再現を試み、長崎では長崎大学核兵器廃絶研究センターと国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が、被爆前の暮らしを撮影した写真データを集め、ウェブ上で「被爆前の日常アーカイブ」を公開した。2023年11月には、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）による「世界の記憶」の国際登録に向けて、広島市と中国新聞社など報道機関5社が共同申請した「広島原爆の視覚的資料——1945年の写真と映像」に対する日本政府の推薦が決定したと報じられた。登録の可否は2025年春に決まるといふことだが、この中には、原爆投下当日の市民の惨状を捉えたものなど、原爆被害を記録した代表的な写真が多く含まれている。このように、原爆被害に関わる写真については、収集・保存体制には課題もあるものの、官民学ともに様々な活用に向けた取り組みがなされ、資料あるいはデータが蓄積されてきた。

原爆によって失われたかつての街や被害を撮影した写真の一枚一枚が、「事実」を記録し、伝える手段として重要なのは、論を俟たない。しかしながら、これらの取り組みでは、主に被爆前から被爆直後の写真あるいは写真データの収集に重きがおかれ、雑誌の写真特集を含む写真集などの刊行物は、収集されてこなかった。1952年に原爆被害をセンセーショナルに伝えた雑誌『アサヒグラフ』8月号の写真特集は広く知られているが、原爆投下直後に限らず、戦後の長きにわたり、1950年代に写真集『ヒロシマ』を世に出した土門拳を始めとして、東松照明、土田ヒロミ、石内都ら幾人もの写真家が、原爆被害を題材に写真を撮り、記録としてのみならず、表現として写真集を編んできた。これらの写真および写真集も、

日本国内のみならず、世界に原爆被害を視覚的に伝えるうえで、重要な役割を果たしている。

写真集は高額なうえに、刊行部数が少ないものも多い。絶版になったものはもとより、近年刊行されたものでも、手に入りにくいものがある。私家版もだが、各地の写真展会場で配布されたパンフレットなどの入手も難しい。さらに、撮影者が著名な日本の写真家である場合、当該写真家の写真集は海外のコレクターの収集対象になり、古書の値はつり上がってしまう。既に、散逸した刊行物も多くあるだろう。そのため、ある程度の予算を確保して積極的に収集しなければ資料群を構築することは難しいが、長崎分も視野にこれらの写真集や写真家にまつわる刊行物を積極的に収集している機関は、広島にはない。

そこで、2022年度の広島市立大学における特色研究「写真による原爆被害の集合的記憶の形成」の一環として、原爆被害を題材とした写真集を中心とする写真関連刊行物（写真集、雑誌の写真特集、写真をめぐる批評・エッセイなど）を収集・整理し、見出しなどの書誌情報の入力作業を行った。まず、広島平和記念資料館の協力を得て同館情報資料室所蔵の資料情報を入力し、それを基に長崎分などの新規情報を加え、「原爆写真関連刊行物書誌情報リスト」（図書666点・雑誌103点／2023年12月7日現在）および「原爆関連写真撮影者・団体リスト」（撮影者91人・団体4団体／2023年9月4日現在）を作成した。作成したリストを基に、書店等での新規購入に加え、古書店の協力を得て、絶版になった古書を収集した。また、広島戦後史を専門とする宇吹暁氏には、希少な刊行物を含む資料をご寄贈いただいた。単年度の特色研究終了後も写真関連刊行物の収集を進め、収集した図書・雑誌は359点に上る（2023年12月7日現在）。

これまで原爆被害に関わる写真については、「どのような被害が撮影されているのか」という史実としての映像の検証に焦点がおかれ、写真自体がどのように語られ、受容されてきたのかということが検証される機会は少なかった。原爆被害を記録し、表現する写真集は、被爆後80年の間に、どのように原爆被害の記憶が形作られてきたのかを探究する手掛かりともなる。両被爆地に関わる写真関連刊行物を集めた本資料群は、地域資料にとどまらず、写真と原爆被害、戦争被害の関係を考えるうえで、貴重なものである。引き続き、資料の収集を進めるとともに、書誌情報をデータ化し、原爆被害と写真の関係を多角的に考える足掛かりとして、広く興味を持つ人々に公開することができればと考えている。

（本稿は、広島平和研究所ウェブサイト「平和の窓」掲載記事〈2023年8月〉を加筆・修正したものである）

（広島平和研究所准教授）



収集した原爆写真関連刊行物の一部

戦時下 ウクライナで生まれた絵本

竹迫 祐子

「『平和』の代わりに『勝利』と言っていただだけませんか」。——『戦争語彙集』（オスタップ・スリヴィンスキー作、ロバート・キャンベル訳著、岩波書店、2023年）を翻訳出版したロバート・キャンベルは、2023年、ウクライナを訪れリヴィウの国立大学での日本文学の講義中、ひとりの学生からそう要望された。

2022年2月24日未明、突然ロシアによる攻撃は始まった。日本ではその後、ウクライナに関連する絵本が「緊急出版」される。『戦争が町にやってくる THE WAR THAT CHANGED RONDO』（図1）（ロマナ・ロマニーシン&アンドリー・レシヴ作、金原瑞人訳、ブロンズ新社、2022年）、『キーウの月』（ジャンニ・ロダーリ作、ベアトリーチェ・アレマーニャ絵、内田洋子訳、講談社、2022年）、『戦争日記 WAR DIARY 鉛筆1本で描いたウクライナのある家族の日々』（図2）（オリガ・グレベンニク作、奈倉有里監修、渡辺麻土香・チョン・ソウン訳、河出書房新社、2022年）、『イエロー・バタフライ』（図3）（オレクサンドル・シャトヒン作・絵、講談社、2023年）、『いえ あるひせんそうがはじまった』（カテリナ・ティホゾーラ作、オレクサンドル・ブローダン絵、すぎもとえみ訳、汐文社、2023年）、『ぼくのとつてもふつうのおうち』（コンスタンチン・ザデューポ作、藤原潤子訳、かけはし出版、2023年）等々。ここでは、『戦争が町にやってくる』『戦争日記』『イエロー・バタフライ』の3冊を紹介する。



図1

『戦争が町にやってくる』は、2014年のロシアによるクリミア侵攻・併合の翌年、リヴィウ在住の作家夫妻が創作したもので、日本では未訳であったが、2022年の侵攻後、異例の速さで翻訳出版された。音楽と花を愛するロンドの町に、突然、「戦争」がやってくる。破壊と混乱と暗闇をつれて……。主人公の3人は、懸命に抗うが戦争は止まらない。

作者は、国際的に高い評価を受けるコンビで、本書でもグラフィカルな手法で、「戦争」という理不尽な暴力と破壊を描き出す。自分たち「ひとりひとは無力な存在」であり、「傷つけられた痛みは記憶され、完全に癒えることはない」。そのことを表現するために、主人公をガラスや風船、紙飛行機といった、もろく簡単に壊れ、燃え落ちる存在として描いた。昨秋、来日した彼らは、2014年のクリミア侵攻は「戦争なのか戦争でないのか、終わったのか終わってないのかわからない、ずっと凍りついた対立のよう」だったが、2022年には「本格的な戦争が始まり、勝利でなければ終われないと気づいた」と、現在の心境を語った。



図2

『戦争日記』は、ハリキウ在住の作家グレベンニクが、2月24日午前5時30分に最初の爆撃を受けてからの20日間を、鉛筆1本で綴った日記絵本である。集合住宅の地下での避難生活、食料不足、そして夫と母親をハリキウに残して、リヴィウ、ポーランドを経てブルガリアに子ども2人を連れ難民として身を落ち着かせるまでの20日間。本書は、作家の知人を経由して韓国で出版され、日本、ヨーロッパ等で翻訳された。グレベンニクの描写は、避難した地下で子どもたちが飽きることのないよう遊びを工夫し、恐怖を和らげようと腐心する日々をユーモラスに描きつつ、子どもの腕に「名前・生年月日・連絡先」を書き込む緊迫した現実を生々しく伝える。幼い生命を未来へつなぐ。そのために一時の離別を選択し、彼女は子どもと異国で創作を続け、夫はハリキウで赤字ボランティアをして街の人々を助ける活動を行っている。



図3

『イエロー・バタフライ』は、ロシアの侵攻1か月後に描かれた「絵が物語る絵本」である。鉛筆やコンテ等の「黒」で、侵略戦争——鉄条網、戦車、爆弾による巨大な穴や瓦礫の山を描き、逃げ惑う少女の凄まじい恐怖と憤りを伝える。そして、奪われた生を含め、命を「黄」の蝶として描く。黄色い蝶の大群が鉄条網を埋め尽くすとき、戦争の向こうに未来と希望を見出そうとする。一家でロシア国境近いサミーの町を離れリヴィウで避難生活を送る作者は、あとがきで「あらゆるウクライナ人は、いま、ロシアのテロリストたちへの勝利のために全力を尽くして働いています。イラストレーターとして、わたしも自分の持ち場で参加しています」と語っている。

彼らは「平和」を否定してはいない。しかし、「ふわっとした着地点の見えない『平和』では、むしろわたしたちの言語も文化も、わたしたちの生命ですら脅かされかねない」と、先のリヴィウの学生は語ったとキャンベルが伝える。これが「戦争」のリアルなのであろう。それでも、作家たちは戦争のない未来を希求して絵本を描く。『戦争日記』を描いたグレベンニクは、同書で「戦争と人間は別物である」と綴ったが、彼女は今、何を語るだろうか。

（広島市立大学大学院平和学研究科博士前期課程）

北海道被爆者協会の歩みと 「北海道ノーモア・ヒバクシャ会館」

加藤 美保子

北海道ノーモア・ヒバクシャ会館設立の経緯

2023年8月初旬、札幌市白石区にある「北海道ノーモア・ヒバクシャ会館」を訪問し、北海道被爆者協会の歩みと現在の活動についてお話を伺う機会をいただいた。同会館は、JR千歳線の「平和駅」を降りて長い歩道橋を「平和通り口」の方面へ渡り、出口を出た所にある。会館の建物は、屋根の上に原爆ドームを模したオブジェを冠しており、近くまで行って見上げるとすぐに建物を見つけることができる【図1】。

北海道被爆者協会の前身は、1960年に結成された北海道原爆被害者団体協議会（北海道被団協）である。日本ではビキニ事件をきっかけに原水爆禁止運動が活発になるが、北海道でも各地に被爆者の組織がつくられ、それらが一つになったのが北海道被団協であった。1965年からは毎年8月6日に「原爆死没者慰霊祭」が行われるようになり、1968年の第4回目の折に、被爆者から「いこいの家」の建設を訴える声が上がったことが、会館建設の運動へつながったという。

1982年に組織された「北海道ノーモア・ヒバクシャ会館建設委員会」は、会館を建設するためのレンガを1つ500円で購入してもらう「レンガ募金」を開始した。1991年8月に着工し、同年12月に落成した北海道ノーモア・ヒバクシャ会館は、被爆者と市民による運動と寄付でつくられたと言える（経緯の詳細については、文末のQRコードから協会のウェブサイト参照）。現在の会館は、1階が事務所、2階が広島、長崎の被爆資料や写真を展示した原爆資料展示館となっている。3階は研修室と図書資料室であり、研修室では見学者に被爆者が語ったり、映像を視聴したり、サークルの研究会なども開催される。筆者が訪ねたときには、この会館ができるまでの被爆者の苦難の歩みを、長崎で被爆した少女の人生と重ねて描いた絵本『北の里から平和の祈り——ノーモア・ヒバクシャ会館物語』（こやま峰子文・藤本四郎絵、北海道新聞社、2020年）の原画展が3階で開催されていた。優しい色合いの原画と、少女が大事にしてきたマリア像（2階に展示）のイメージが脳裏にやきついている。図書資料室には原爆関係の図書を中心に約2,000冊の本がそろっており、『はだしのゲン』全巻や第五福竜丸に関する資料も閲覧できる。

北海道に被爆者が多いのはなぜか

北海道の被爆者の存在は、一般的にも研究者の間でもあまり知られていない。筆者自身、広島平和研究所に赴任する前は20年近く札幌を拠点にしていたが、恥ずかしながら北海道被爆者協会の存在を知らなかった。同会のウェブサイトによると、2020年3月時点の道内の被爆者手帳所持者は248名であった。しかしこれは認定された被爆者数であり、かつて道内各地には多い時で千人もの（二千人という説もある）被爆者が居住していたと考えられている。彼らはなぜ、遠く離れた北海道の地に辿り着き根を下ろしたのだろうか。

今回、お話を伺った同協会事務局次長・北明邦雄氏のご説明と、ご提供いただいた『北の被爆者のさげび——訴訟11年のあゆみ』（原爆症認定北海道訴訟弁護団発行、2011年）【図2】に掲載された北海道在住被爆者の証言を総合すると、広島、長崎に投下された原爆によって被爆し、その後北海道に辿り着いた方には次のような背景があったようだ。第一に、1945年8月以降に親戚や身内を頼って北海道に身を寄せた人々。第二に、就職や転勤、あるいは結婚をきっかけに北海

道に移り住んできた人々。第三に、広島の陸軍船舶司令部（通称・暁部隊）に志願し、勤務中に直接被爆した、あるいは救助に入って二次被爆し、その後に帰郷を許され北海道に戻った青年たちである。彼らの中には、元々出身地は東北など北海道以外であるが、故郷に戻っても被爆による健康被害のために思うように働けず、それによる周囲との確執を苦にして故郷を後にし、北海道に移ってきた人々もいた。そして第四に、戦後の北海道開拓の労働力募集に応募してきた被爆者たちである。北海道の僻地では、原爆によると思われる健康被害を発症しても、「ヒバク」に対する知識や理解がなく、適切な医療が得られなかったであろうことは想像に難くない。

戦後の北海道には、外地から様々な人々が入植したり、引き揚げてきたりした。北海道被爆者協会のウェブサイトに掲載された言葉を引用すると、その中には、広島、長崎での被爆やそのことによる差別や風評から「逃げて、逃げて、逃げて、北海道に来た」という人々が相当数存在したという事実を、私たちは決して忘れてはならないだろう。

北海道被爆者協会が抱える問題

2024年4月26日、戦後80年となる2025年の3月末で北海道被爆者協会が解散する方針であることが新聞各紙で報じられた。理由は、被爆者の高齢化であり、様々な病気を抱えて事務局会議に全員そろうことも難しく、活動の継続が難しいためとされている。同協会は、道内在住被爆者の交流や相談事業のほか、地域の学校の平和学習などで被爆の実相を証言する活動を行ってきた。今後は活動が可能な被爆者や被爆二世の方々などで継続する方向性のようなのだが、彼らの人数は限られるであろう。北海道と国境を接するロシアが戦時下であり、核兵器使用の威嚇を繰り返している今、被爆とはどういふことなのか、いったん核兵器が使われるとどのようなことが起こるのかを知り、平和の重要性を共有することの意義は高まっている。より多くの人々がこの活動に関心を持つことを切に願う。

（広島平和研究所講師）



図1



図2



（本稿は、広島平和研究所ウェブサイト「平和の窓」掲載記事〈2024年6月〉を加筆・修正したものである）

Hello from HPI

梅原 季哉 (うめはら としや)

広島平和研究所教授

朝日新聞ヨーロッパ総局長、東京本社編集局長補佐などを経て、2021～24年、広島市立大学大学院平和学研究科博士後期課程。博士（平和学）。



皆様こんにちは。このたび広島平和研究所に着任した梅原季哉と申します。この3月まで学生として在籍しておりましたが、改めまして教員として、よろしくお願いたします。

もともと新聞社で30年以上にわたって記者として主に国際報道畑を歩きました。初任地が長崎で、その後も戦争と平和の現場をいくつも踏み、とりわけ核兵器問題に強い関心を持って報道してきました。3年前、アカデミズムへの転身を志した際、縁あって広島市立大学に入ったのも、被爆地・広島での研究活動に強く惹かれてのことでした。

博士論文のテーマは「戦後日本と非核規範」です。核兵器は広島・長崎以降は1度も実戦では使われていませんが、その背景に「使ってはならない／使えない兵器だ」という意識（核兵器不使用規範）が国際社会で共有されている、との指摘があります。被爆国である日本はいわば、

その原点にあるといえます。しかし一方で米国のいわゆる「核の傘」の庇護を受ける日本政府は「核兵器はどんな時でも使ってはならない」と断言はしてこなかった、という状況もあります。こうした状況はどのようにして形作られてきたのか。ほかの非核規範、例えば核兵器を持たないという不拡散規範との関係にも照らしつつ、重層的な形で研究してきました。

2022年からウクライナに本格侵攻したロシアが核兵器使用の威嚇を行うなど、非核規範は残念ながら、深刻な揺らぎに直面しています。核兵器のない世界の日も早い実現が望まれることは言うまでもありませんが、その前に「決して二度と使わせない」という最低線を保つ必要があります。アカデミズムとジャーナリズム、二つのキャリアを持つ立場で、微力ながら貢献していきたいと思っています。

第1回 進学説明会開催

入試委員会・孫賢鎮

広島平和研究所は、2024年6月7日（金）に本年度第1回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催しました。

これまでのオンライン説明会と同様に、前半は平和学研究科の概要や入試制度、修了生の進路、留学生の受け入れ状況、奨学金等について説明を行いました。また、博士後期課程の大学院生が平和学研究科での学びや自身の研究について話しました。後半は、参加者と教員・事務スタッフとの間で率直な質疑応答が行われました。

(広島平和研究所准教授)

2024年度第2回進学説明会のご案内

2024年10月4日（金）に本年度第2回の大学院平和学研究科博士前期課程・博士後期課程の進学説明会をオンラインで開催いたします。2025年度の入学をご希望の方、入試制度について詳しく知りたい方、将来的に平和学研究科への進学を検討している方、大学院での学びの様子を知りたい方など、どなたでもご参加いただけます。事前にご質問をいただければ、直接お答えいたします。英語での説明も行います。ぜひお気軽にご参加ください。

日 時：2024年10月4日（金）18時30分～20時
開催方法：オンライン（ZOOM ミーティング方式）
参加費：無料
申込締切：2024年9月27日（金）17時
お問い合わせ先：office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp

● 詳しい情報は広島平和研究所ウェブサイトをご覧ください。



2024年

- ◆ 1月17日 ロバート・ジェイコブズ教授、THINK Global Schoolの学生に向けて「The global hibakusha in world history」と題して講義（於：広島市）
- ◆ 1月20日 加藤美保子講師、NIRA 総合研究開発機構の「日本と世界の課題2024」にコメント「『核兵器のない世界』を模索し続ける」を寄稿
- ◆ 1月26日 沖村理史教授、『英語による市民講座』で、「The impact of Russia's invasion of Ukraine on Japanese energy security」と題して講義（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 2月2日 ジェイコブズ教授、『英語による市民講座』で「American hibakusha: the history of Americans exposed to radiation」と題して講義（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 2月14日 ジェイコブズ教授、ウエスタンシドニー大学法学校の学生に向けて「Nuclear weapons and international relations」と題して講義（於：広島市）
- ◆ 2月20日 ジェイコブズ教授、アイルランド国立大学ダブリン校（UCD）主催によるヒロシマセミナーで開会記念講演（於：アイルランド文学博物館）
- ◆ 3月6日 徐顕芬准教授、川島真、井上正也編著『大平正芳の中国・東アジア外交 経済から環太平洋連帯構想まで』（PHP エディターズ・グループ、2024年3月）に「対中ODAの始動」を寄稿（第12章、431-466頁）
- ◆ 3月8日 加藤講師、日本国際問題研究所のウェブサイトにて研究レポート「ウクライナ危機下のロシアとASEAN——戦略的パートナーシップの背景」を寄稿
- ◆ 3月12日 沖村教授、Global Issues 特別講義で、「ウクライナ戦争と日本のエネルギー安全保障」と題して講義（於：広島女学院高等学校）
- ◆ 3月13日 加藤講師、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（HIECC）のオンラインセミナー「北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム2024」で「ロシアと東アジア——露ウ戦争後の変化、継続性、展望」と題して基調報告
- ◆ 3月18日 徐准教授、広島平和研究所主催の研究会『アジアの平和とガバナンスII』において「中国の対外政策」と題して報告（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 3月20日 徐准教授、早稲田大学政治経済学部生に対して「日中関係と東アジア地域協力」と題して講義（於：チサンホテル広島会議室）
- ◆ 3月21日 加藤講師、グローバル戦略協力研究院及び慶應義塾大学朝鮮半島研究センター共催国際会議「インド太平洋時代の日米韓安保協力の道」で「ロシア-ウクライナ戦争下のロシアと北朝鮮の接近」と題して報告（於：韓国・ソウル）
- ◆ 3月29日 加藤講師、『ロシア・ユーラシアの社会』（2024年冬号 No. 1070）に「ウクライナ侵攻が露朝関係に与えたインパクト：大国間競争と国益の変遷の観点から」を寄稿

- ◆ 4月7日 佐藤哲夫特任教授、国際法学会評議員会に参加（オンライン）
- ◆ 5月1日-3日 孫賢鎮准教授、韓国・民主平和統一諮問会議により設置されたグローバル特別委員会より推薦を受け、グローバル戦略特別委員に就任（於：韓国・ソウル）
- ◆ 5月10日 加藤講師、タルトゥ大学東洋学センター主催ワークショップ「Contesting Authorities in Central Asia: Prospects, Concerns and Balances」で「Russia's Turn to the East Policy after the War in Ukraine」と題して報告（於：タルトゥ大学・ハイブリッド）
- ◆ 5月17日 ジェイコブズ教授、南イリノイ大学の学生に「Global hibakusha during the Cold War」と題して講演（於：広島市立大学サテライトキャンパス）
- ◆ 5月19日 ジェイコブズ教授、カリフォルニア大学の留学生と明治学院大学の学生に「Radiation exposures and legacies of nuclear technologies」と題して講演（於：広島JMS アステールプラザ）
- ◆ 5月21日 梅原季哉教授、駐広島大韓民国総領事館と広島市立大学広島平和研究所が共催の2024広島韓国 FORUM「2024年、北東アジアの行方」で「日韓関係に関する日本のメディア報道——事実と規範」と題して講演（於：ヒルトン広島）
- ◆ 6月4日 ジェイコブズ教授、ニューサウスウェールズ大学主催の歴史セミナーシリーズで「How millions harmed by nuclear weapons and power have been made invisible during the Cold War and After」と題して講演（於：オーストラリア・シドニー）
- ◆ 6月16日 佐藤特任教授、国際法学会評議員会に参加（オンライン）
- ◆ 6月21日 孫准教授、韓国・2024統一文化イベントにおいて韓国・国務総理より統一教育部門で国民勲章を受章（於：韓国・清溪川）
- ◆ 6月23日 梅原教授、広島市主催の「青少年国際平和未来会議2024ヒロシマ」の事前研修会で、「原爆、戦争、核兵器そして平和」と題して講演（於：広島市）
- ◆ 6月29日-30日 孫准教授、日韓次世代学術フォーラム第21回国際学術会議に運営委員として参加、セッションにて司会を務める（於：日本経済大学福岡キャンパス）

※その他の活動につきましては、広島平和研究所のウェブサイトをご覧ください。



HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第27巻1号（通巻66号）2024年9月24日発行

●発行 広島市立大学広島平和研究所（編集委員会 ロバート・ジェイコブズ、加藤美保子、徐顕芬）
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

Eメール office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp
TEL 082-830-1811 FAX 082-830-1812

●印刷 レタープレス株式会社